

設置時の注意事項

負荷試験器の設置場所は非常に重要であり、必ず本機を理解した人が行って下さい。これは、安全に使用するための最も重大な要素の1つです。

- ① 本機は、固い地盤上に水平に設置し、必ず車止めを用いて固定して下さい。やむを得ず傾斜地で使用する場合は、機械の傾きを5°C以内にして下さい。機械の周りはいつも整理整頓し、機械の吸排気に障害のないようにして下さい。(吸気温度が49°Cを超えないように通風を考慮して下さい。)砂塵や塩分の多い場所での運転は、抵抗エレメントの目詰まりや故障、電装品の絶縁不良等の原因となりますので、設置場所には十分に注意して下さい。
- ② 負荷試験器は高電圧で制御され、また高温を発生する機械です。本機の周辺を担当責任者以外は近づけない『立入禁止区域』に指定して下さい。
- ③ 本機は、冷却用空気を大量に必要とします。(最大120m³/min)設置の際は、適切な吸気の取り込みが出来るかを確認して下さい。
- ④ 本機の排気風は、最大150°Cに達することがあります。排気風の向きを十分考慮して下さい。また、冷却用吸気温度の限界値は48.9°Cです。排気風がまわりこんで再吸入しないように注意して下さい。
- ⑤ 各部のボルト・ナットのゆるみを点検し、ゆるんでいれば増し締めして下さい。
- ⑥ 電気配線の断線・ショート(短絡)、ターミナル(各端子部)のゆるみ、出力端子ケーブルの締付状態を点検して下さい。